

～建物の解体や改修等の工事関係者及び建物を所有・管理等している皆様へ～

## アスベストの講師を派遣します！

建物の解体工事や改修・補修・内装工事などをする際に、『アスベスト建材についてどう扱えばよいのか』『何をしなければならないのか』『アスベストが有るのか、無いのかわからない』などの不安やお悩みはありませんか？

東京都では、事業者の皆様が工事従事者や発注担当者向けに行う社内研修などに、都の職員がお伺いして、次のような内容について分かりやすく説明を行う出前講座を実施しています。

○アスベストとはどんなものか…（アスベストに関する基礎解説、アスベスト含有建材の種類や使用箇所など）

○工事を始める前に、何をしなければならないか…（アスベストが使用されている建築物はもちろん、アスベストが無い場合でも必要な手続き等があります）

○アスベストが有った場合、工事においては、どのような措置等を行わなければならないか…

○法令改正でどのような点が変わったのか…

…などなど、ぜひ、お気軽にご連絡ください。

### 1 派遣対象

- (1) 建築物の解体工事や改修工事を行う事業者  
(建設・解体工事、電気工事、管工事、塗装工事、内装仕上工事、リフォーム工事など)
- (2) 建築物を所有または維持管理等を行う事業者
- (3) (1) (2)の事業に関する団体

### 2 費用：無料

### 3 派遣可能日時

- (1) 月～金曜日（12月29日～1月3日及び祝日除く）
- (2) 午前9時30分～午後5時（この時間帯に開会し、終了するよう調整願います）

### 4 説明等時間：90分程度（説明及び質疑応答）

### 5 派遣先：島しょを除く東京都内

### 6 留意事項等

- (1) 説明会場については、事業者でご用意願います。
- (2) 参加者への資料等の印刷や配信をお願いします。（パワーポイント資料59頁・アンケート他）
- (3) 説明時に資料が投影できるパソコン、プロジェクター、スクリーン等の準備をお願いします。
- (4) 会場及び参加者に対する新型コロナウイルス感染症対策を十分に講じてください。
- (5) 事業者側でご用意いただければ、説明会場から支店・営業所等へのオンライン開催も可能です。
- (6) 説明等の録画や録音についてはご遠慮ください。
- (7) 2時間30分程度駐車できる駐車場（普通乗用車）の確保をお願いします。（有料の場合要調整）
- (8) その他のご質問やご要望などにつきましては、お問い合わせください。

### [申込み・問い合わせ先]

東京都環境局 環境改善部 大気保全課

・電話：03-5388-3492 ・メール：S0000722@section.metro.tokyo.jp

※日程調整の都合上、できるだけ早めにご相談・ご連絡ください。